

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名	特定廃棄物再商品化推進事業費		部課コード	1808	予算事業科目	010403010137	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	環境部	部局長名(2次評価者)	坂本 導昭		個別事務	010403010137	-		
	担当部署	環境業務課	所属長名(1次評価者)	上野 昇一			-			
	電話番号	088-884-3144	E-mail	kc-180800@city.kochi.lg.jp			-			

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	01 共生の環	政策基本方針	日々の生活で消費される化石燃料など天然資源の枯渇は、わたしたちの生活に深刻な影響を及ぼすことから、資源を有効に利用し、廃棄を最小限に抑える循環型社会の構築が求められています。市民・事業者・行政の協働による3R(リデュース・リユース・リサイクル)の徹底及びごみの発生抑制に取り組みます。また、廃棄物の不法投棄など不適正な排出の撲滅に向けた対策を充実します。					
款	04 衛生費	政策	06 環境負荷の少ない循環型社会の形成							
項	03 清掃費	施策	01 廃棄物の発生抑制・再利用の推進							
目	01 塵芥処理費	区分	01 ごみの減量・再利用等							

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	家電リサイクル法・資源有効利用推進法・廃棄物処理法	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他(計画、覚書等)	一般廃棄物処理基本計画・一般廃棄物処理実施計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民		
意図	どのような状態にしていくのか	法令で定められた市が収集しないものをステーションへ排出されないようにする。		
手段	事業実施体制等	直営体制	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	資源・不燃物ステーションに排出されたテレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機、パソコン、廃タイヤに違反ステッカーを貼り、一定期間置くことで、不法投棄せず適正に排出してもらうよう啓発活動を行ったのち、回収しそれぞれのリサイクルルートにより、再商品化を図る。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	排出件数	不法にステーションに排出される家電品等の数を啓発等により減らす	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	排出件数	目標	前年度実績より減	前年度実績より減	前年度実績より減	前年度実績より減	
		実績		418	379	299		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		634	454	412	500	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)		634	454	412	500
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		22,500	22,200	21,600	21,600	
		正規職員 (千円)		22,500	22,200	21,600	21,600	
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		3.00	3.00	3.00	3.00	
正規職員 (人)			3.00	3.00	3.00	3.00		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)			23,134	22,654	22,012	22,100		
市民1人当たりコスト (円)			68	67	65	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)			340,695	339,714	339,130			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

集積所への不法投棄をいかに防止するかが最大の課題であるが、集積所の箇所数が多く、排出される時間帯が夜間であるため、パトロール等の指導が不十分である。また処理費用を市が負担しているため、件数が増加すれば財政的に負担も大きくなっていく。
 現在、法に強制力がない廃タイヤ及び廃パソコンについては、財政状況等を検討した結果、リサイクルルート処理を行っていないが、今後は処理方法を検討しリサイクルシステムの整備・充実を図る。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 6 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	特定の排出物に対する事業であり、事業は実施しなければならない。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	いわば不法に排出されたものを、適正に処理するものであり、その有効性は確実にある。
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	4.0	処理件数としては少ないので、行政が実施することが適当である。また、排出の状況も確実に把握できる。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	本来ならば、排出者が費用負担すべきものであるが、諸般を勘案すれば、やむ得ないと思われる。公益性は非常に高い。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 （総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） B 経費削減に努め事業継続 （総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） C 事業縮小・再構築の検討 （総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） D 事業廃止・凍結の検討 （総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 20 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 経費削減に努め事業継続	不法投棄の一環として、公衆衛生の向上の観点から今後も取り組む必要があるが、こうした事後対応でなく、事前対応としての環境教育の普及・徹底にも、市民や事業者の協力もいただきながら取り組むこととする。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項